

打合せなのか不明確である。一方、特記仕様書では「全体事業計画の進捗状況管理」の項目一つの中に「①全体事業計画の工程と、実際の事業進捗状況を常に把握し、把握した結果を調査職員に報告するものとする。②事業進捗状況により、事業計画の変更や作業手順の見直しを必要に応じて実施し、調査職員に報告するものとする。」と様々な実施内容が記載されており、単に進捗状況を確認し記録するだけではなく、場合によっては「見直し」や「報告」等の作業も期待されている。

(2) 業務記録簿の改善

そこで、現状の業務記録簿の改善を行い、表2に示す通り担当者毎に「何に関して(内容)、どこで(場面)誰と(相手)、どうした(実施)」をプルダウンで選択する形式とした。内容に関する選択肢を特記仕様書の項目に従い設定し、事業促進PPPの多様な知識・豊富な経験の融合による貢献を反映できるように、主体度や技術レベルに応じて場面や実施の選択肢に区別を設けた。例えば、場面選択の「協議・交渉・説明会」では、事業促進PPP単独なのか、発注者の随行なのかで区別を設けたり、実施の選択では、定型の資料の作成やまとめの作業なのか、内容の精査や自らの立案といった技術的知見を必要とする作業なのかで区別を設ける等の工夫をした。

ここで、業務記録簿(改善案)を既存の国土交通省直轄事業の事業監理業務4件において2週間試行した。

(3) 業務の「見える化」

うち1案件の業務記録簿の集計結果を図2に示す。左の円グラフは、項目毎の作業時間である。中央のグラフ

は、項目「④事業管理」の詳細内容別の作業時間を人員別(グラフ内の凡例参照)に積み上げたものであり、誰が何にどれだけ従事したのかを一目で把握することができる。これより、横断的に多岐に亘った業務を実施している作業員もいれば、専任的に一つの業務を担当している作業員もいることが読み取れる。また、右の図は、実施別の作業時間を人員別で積み上げたグラフである。全体的には、事業促進PPP自らが積極的に「案の作成」を実施しているものの、作業員によっては「内容精査」や「出来型確認」に特化していることが分かる。

4. まとめ

国交省の直轄工事において、事業の促進を図ることを目的とした事業促進PPPは、未だ実施件数が少なく、業務の具体的な内容等が不明確といった声も聞かれる。

従来の業務記録簿は、抽象的な記載であったり、詳細の情報がなかったりと事業促進PPPの具体的な作業や貢献が見えにくいという問題があったため、業務記録簿の改善を行い、国土交通省発注の事業監理業務4件で試行した。そして、特記仕様書に示される業務内容、技術的知見の必要性の有無、場面等の区別等の指標に基づいて、事業促進PPPの作業を整理しグラフ化した。

今後、効果的な官民連携の実現を目指し、改善された業務記録簿の活用が期待される。今回の試行での集計および分析の詳細について、報文(その2)で紹介する。

本研究は、執筆者である川上が国土政策技術総合研究所の交流研究員の時に実施したものであり、様々なご協力を頂いた方々にこの場を借りて感謝を申し上げます。

表2 業務記録簿(改善案)フォーマットおよび記載例

年月日	項目	～を(内容)		～した(実施)		～において(場面・相手)			備考	作業時間	
		選択	詳細	選択	詳細	場面	相手	詳細		内訳	合計
●年●月●日	④事業管理	4. 期間短縮		家作成(資料作成・修正含む)	アイデア出し						2.0h
	④事業管理	3. 事業計画案進捗		情報共有		打合せ	調査職員				1.0h
	④事業管理	8. 情報公開・広報	HP作成	その他	他事例調査						1.0h
	⑤施工管理	3. 地元・関係機関調整・協議		説明・協議・交渉	苦情対応	協議・交渉・説明会(単独)	地元	●●氏			1.5h
	⑤施工管理	7. 施工監理基準	●●トンネル	成果・出来形確認	検尺	現地調査・確認	工事受注者				1.5h
	事業監理業以外の作業: ●●講習会										1.0h

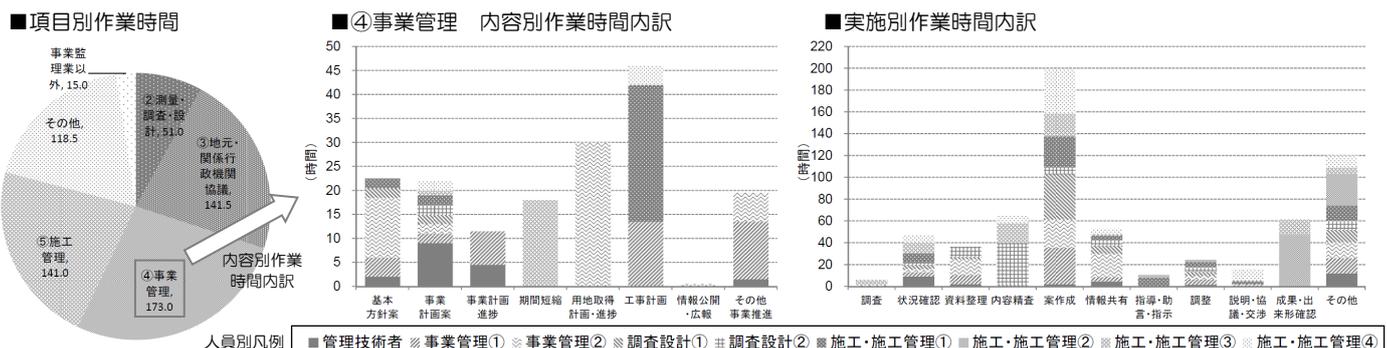


図2 業務記録簿(改善案)集計結果